

「学生ピッチ・面談会開催事業業務委託」仕様書

1 業務の目的

大学（院）、短大、高専、専修学校等（以下、大学等）の学生の県内就職を推進するため、県内外在住の大学生を対象とした意識調査を行うとともに、学生の持つ独自性や専門性を活かせる県内企業とのマッチングの機会を開催し、県内企業への就職促進を図る。

2 業務の委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 委託業務の内容

学生と県内企業とのマッチングの機会の開催

（1）事業について

①イベントの内容

- ・4つの部門程度ごとに参加学生（目標人数：計20名）によるPRスピーチおよび参加企業との面談を行うイベント（別紙 事業スキーム参照）を開催する。
なお、学生の意向を十分に汲み取ったうえで、直接企業へ打診することも可とする。
- ・本事業の趣旨に沿ったイベント名を提案すること

②部門について

- ・学生の独自性、専門性を分類する部門を設け、参加学生を募集すること
- ・部門は、例えば「製造業」「IT業界」などの業種ではなく、画一的な就職活動や就活ナビサイトでは情報が得にくい分野で、かつ、学生の参加が見込まれるものを提案すること
例）まちづくり、デザイン 等
- ・また、学生の独自性・自主性を踏まえ、部門の1つとして分類に捉われない「自由部門」を設定することも可能とする。ただし、自由部門を設定した場合は、応募学生が企業とマッチングする機会を必ず設けることとし、学生に対してマッチングに必要な支援等に努めること。

③参加学生の募集について

- ・主な対象は、県内外の大学等に在籍する3年生とするが、他の学年の学生の参加も可とする
- ・本事業の想定するターゲット層は、「やりたいことを実現できる」「独自性、専門性を活かせる」県内企業に就職したいと考える学生とする
- ・定員は、1部門あたり5名程度を基本とし、学生集客の見込まれる部門は定員を拡大するなど、学生のニーズに応じた柔軟な対応を行うこと
なお、履修している学部学科に関わらず趣味、特技でも可とすること

④参加企業の募集について

- ・本県に本社を有する企業または事業所が立地する企業（本県内の事業所に配属する予定がある企業に限る）とすること
- ・部門に合致する人材の採用を検討している企業や、学生の提案内容を実現する職種や業務を前向きに用意できる企業とすること
- ・本事業の趣旨に鑑み、参加企業は選考のうえ決定すること

⑤参加学生のフォローアップについて

- ・キャリアアドバイザーを1名以上配置すること
- ・キャリアアドバイザーは、学生の興味、やりたいことを深掘りし、助言を行うこと
- ・キャリアアドバイザーは、イベント当日の学生スピーチに向けた準備のフォローを行うこと

⑥イベントの開催について

- ・学生が参加しやすい立地の会場を選定し、提案すること
- ・会場使用料や設営、装飾等にかかる費用は、委託料に含むものとする
- ・ファシリテーター役を配置し、学生のPRスピーチのフォローを行うこと
- ・PRスピーチ終了後、参加企業との面談を行うに当たり、参加企業側の参加者を1社あたり1名とし、1対1で行うこととするなど、学生と企業のマッチング実現に配慮すること

⑦イベントの運営について

- ・業務の実施に支障がないよう、適正にスタッフを配置すること
- ・会場の予約、設営・撤去および当日の運営はすべて受託者が行うこと
- ・参加企業等との連絡調整はすべて受託者が行うこと
- ・レジュメなど、開催に必要な資料はすべて受託者が準備すること
- ・参加者の属性（学校区分、学年、性別、学校所在地）を集計の上、県担当者に報告すること
- ・参加者に対するアンケートを配布、回収、集計すること。なお、アンケートの内容は県と協議のうえ受託者が作成すること。
- ・開催日時、開催方法等の決定にあたっては、事前に県担当者と協議を行い、県担当者の同意を得ること

⑧参加学生、企業のアフターフォローについて

- ・参加学生に対して、キャリアアドバイザーが意識変化などに関するヒアリングを実施し、参加企業とのマッチングについてフォロー（助言や企業との繋ぎ等）を行うこと
- ・参加企業に参加学生と具体的なコンタクトを図りたい意向がある場合は、キャリアアドバイザーを通じて学生にその旨を連絡すること

(2) 動画の作成について

- ・ イベントの様子や参加学生の声などを撮影し、3～5分程度のPR動画を作成すること。作成に当たり、参加学生など出演者に了承を得ること。
- ・ 作成した動画は次年度以降の事業の広報等に利用するため、データはMP4形式等とすること

(3) 広報

- ・ チラシを作成の上、効果的な周知方法を提案し、実施すること
なお、チラシの内容は事前に県担当者と協議の上、決定すること
- ・ チラシの他、SNS 広告など、学生の参加に向けて、最も有効な広報手段を提案し、実施すること
- ・ 集客にあたっては、県内の大学等を訪問し、学生への参加を呼び掛けること
- ・ 県が所有する福井県内の高等学校を卒業した学生等（1学年：約3,500人）の住所（実家）あてに郵便物を送付することも可能であるが、これに係る費用（郵送料等）はすべて受託者が負担するものとする

4 その他

(1) 実績報告書の作成、提出

- ・ すべての事業終了後に効果検証を行い、実績報告書を作成すること
- ・ 実績報告書には当日の業務内容がわかる写真を添付すること
- ・ 作成したPR動画のデータを提出すること

(2) その他目的を達成するために必要な業務

- ・ 事業の進捗状況や今後の方向性等を確認していくため、定期的に県担当者と打合せを実施すること
- ・ 県担当者から業務に係る問合せや依頼があった場合には、速やかに対応すること

